

# 藤岡町

FUJIOKA

# 地域協議会だより

平成25年5月発行

No. 18



## 藤岡地域の人口・世帯数

人口総数	16,858 人 (-76)
男	8,356 人 (-42)
女	8,502 人 (-34)
世帯数	5,749 世帯(-22)
外国人登録者を含む	
平成25年3月末現在	
( ) 内は前月比	

## 2期目の地域協議会 スタートしました



### 地域協議会委員 委嘱状交付式 開催

任期満了に伴い、新たに選出された4地域(大平・藤岡・都賀・西方)の地域協議会委員が、4月8日(月)、委嘱状交付式のため、栃木保健福祉センターに一堂に会しました。

式の冒頭、市長から、「より一層の地域の振興と発展のため、ご活躍を期待しております」とあいさつが述べられた後、4地域協議会



の委員一人一人に市長から委嘱状が手渡されました。

市長講話では、現在の地域協議会設置の経緯から始まり、新たな地域自治制度の創設など、市の考えや、市長の思いが述べられました。

地域協議会委員の皆様は、新たな思いを胸に、地域の振興に向けて活動していきます。

委嘱された藤岡町地域協議会委員のご紹介は、7月発行予定の藤岡町地域協議会だより第19号に掲載いたします。

藤岡町地域協議会では、交付式終了後、顔合わせを含めた説明会を行い、地域協議会の会長・副会長の選任や、地域協議会研究会などについての説明を行いました。

藤岡町地域協議会会長には田中久已委員、副会長には田中博委員を選任しました。

平成24年度  
第12回藤岡町地域協議会  
(3月26日開催)

**意見聴取事項**

**指定管理者制度の導入について**  
〈総務部総務課〉

藤岡地域の公共施設に指定管理者制度を新規に導入します。

**【導入の目的及び効果】**

●**栃木市営住宅**

〈理財部施設管理課〉

制度導入により、24時間体制での修繕対応をはじめとした管理運営体制や家賃滞納者への対応の強化が見込まれ、市民サービスの向上と効率的な管理運営により経費の縮減と家賃収入の増加が図れます。

●**栃木市道の駅みかも**

〈藤岡・産業振興課〉

制度導入により、利用者にとって魅力ある事業の実施や開館時間の弾力的な設定等により、来場者へのサービスの向上と、効率的な管理運営による経費の縮減が図れます。

●**栃木市藤岡図書館**

〈教育委員会・生涯学習課〉

制度導入により、利用者にとって魅力ある事業の実施や、開館日・閉館時間の弾力的な運営等により、図書館サービスの向上と、効率的な管理運営による経費の縮減が図れます。

●**栃木市藤岡文化会館**

〈教育委員会・文化課〉

制度導入により、多様化する利用者のニーズへ、民間の豊富な知識と経験サービスが活かせるため、効率的な管理運営による経費の縮減が図れます。

**地域協議会の意見**

照会のとおり了解とする。

**栃木市都市交通マスタープラン(案)について**

〈都市建設部都市計画課〉

総合的な交通体系を構築することを目的にマスタープラン(案)を策定しました。  
※平成24年度第4回藤岡町地域協議会で、マスタープランの策定について報告されています。

**【交通戦略の提案】**

●**交通戦略1**

都市拠点※1の育成のための総合都市交通体系の確立

●**交通戦略2**

地域拠点※2の育成のための公共交通の機能強化

●**交通戦略3**

雇用創出のための産業集積地への通勤アクセスの強化

●**交通戦略4**

観光資源の魅力向上のための交通施策の展開

**【駅周辺整備計画の立案】**

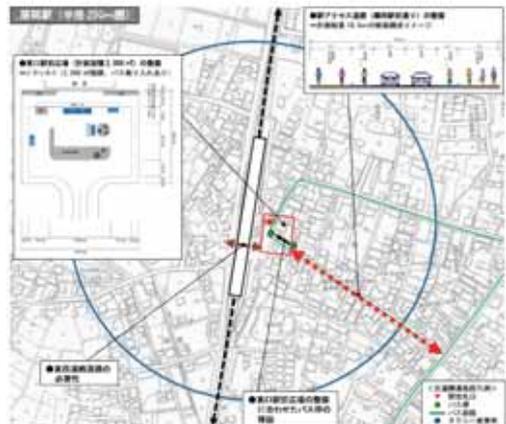
・駅前広場レイアウトパターンを4つ設定し各駅に応じて適用(藤岡駅はパターンA・図1)

・駅にアクセスできる歩道及び自動車レーンの確保  
・P&R(※3)用駐車場の確保(藤岡駅対象内)

**地域協議会の意見**

照会のとおり了解とする。

**藤岡駅周辺整備計画(案)**



**図1** パターンA 2,000~2,500㎡

バス乗り入れ有り	バス乗降場	タクシー乗降場	自転車乗降場	自転車待機場	駐輪場
	1階	1階	1階	1階	50台

- (※1) 都市拠点：栃木駅から新栃木駅前形成されている中心市街地に配置。
- (※2) 地域拠点：既存の住宅の集積がある大平、藤岡、都賀、西方各4地域に配置。
- (※3) P&R(パークアンドライド)：出発地から自動車を運転して、都市周辺の駐車場に停め、そこから目的地までは鉄道等の公共交通機関を利用する交通手段の利用形態のこと。

## 報告事項

### 藤岡町地域協議会から提出された意見書に対する市の回答書について

〔総合政策部地域まちづくり課〕

平成24年9月1日に提出された藤岡町地域協議会からの意見書に対する市の回答書について、次のとおり報告されました。

### 1 渡良瀬遊水地エリアの活性化について

渡良瀬遊水地は、昨年7月3日にラムサール条約の湿地として登録されたわけですが、ラムサール条約では目的達成のために柱となる考え方が3つあります。それは、①湿地の保全・再生、②賢明な利用、③交流・学習です。

これらに対応するため、本市では庁内事務レベルの連絡調整会議を開き、それぞれの部署の取り組みについて検討を始めました。その内容については、既に貴協議会にも報告したところであり、また、貴協議会からご提案いただいたことも含まれております。

また、市としてはラムサール条約登録を契機として、国際的に重要な湿地である渡良瀬遊水地を地

域資源として活用し地域活性化を図っていく方針であります。

さらに方針とあいまって、今年度作成した「栃木市総合計画」の基本構想では「栃木市の将来像」の「地域の姿」にラムサール条約登録湿地やレジャー・スポーツを活かした渡良瀬遊水地エリアの活性化のための環境づくりに努めるとされています。以上の状況を踏まえ、個別事項については、次のとおり対応してまいります。

① 既存施設の再整備管理体制

② 藤岡スポーツふれあいセンターのレジャー・スポーツ拠点施設化

#### ① 既存施設の再整備管理体制

藤岡スポーツふれあいセンターは外観に特徴が有り渡良瀬遊水地のシンボリック施設として渡良瀬運動公園利用者や来訪者に利用されているが、1階のロッカーやシャワー設備などの利用率は低く、3階の展望空間も殆ど利用されていない状況にあります。昨年度より、1階と2階ではレジャー・スポーツ関連の物品や写真などの展示、地域情報の発信を始めましたが、まだ緒に就いたばかりで地域への浸透が図られていません。

栃木市総合計画の「基本計画」の地域計画において、情報の発

信、藤岡スポーツふれあいセンターの利活用などが地域重点事業と位置付けられています。藤岡スポーツふれあいセンターは渡良瀬遊水地活性化に向けた環境づくりの一環として、レジャー・スポーツの重要な拠点施設であると考えます。

そこで、スポーツふれあいセンターの管理体制の見直しを含めた検討を行い、スカイスポーツや自転車などレジャー・スポーツの拠点施設として機能させていくとともに、渡良瀬遊水地で楽しまれているレジャー・スポーツの情報発信の多様化と質の向上を図り、来訪者が交流できるスペースを作っていくなど、来訪者の各種ニーズに応えられる環境の整備に努めてまいります。

② 藤岡遊水池会館の自然と歴史拠点施設化

藤岡遊水池会館は貸館施設として、各種講演会やシンポジウムが開催され、地域の団体等の活動の場として利用されています。また、1階の一部はアクリメーション振興財団に事務室としての使用に貸し出されています。

藤岡遊水池会館は渡良瀬遊水地活性化に向けた環境づくりの一環として、自然環境・歴史の重要な拠点施設であると考えます。

③ 渡良瀬の里の宿泊機能付加

これまで、宿泊機能のある施設の整備についてはスカイスポーツ関係者や写真愛好者などから要望が有りました。渡良瀬の里は渡良瀬遊水地活性化に向けた環境づくりの一環として来訪者が寛ぎ憩うための重要な拠点施設と考えます。特に、渡良瀬の里が入浴機能を持った施設であることから、宿泊機能をつけることについては他の施設より比較的容易と考えます。なお、過去において宿泊を受け入れた実績もあります。

そこで、現在実施している業

現在の藤岡遊水池会館は、情報発信の拠点施設としての一定の機能はありますが、経過年数及び設備の老朽化等を考慮すると、来場を喚起するような施設のリニューアルが必要と考えます。また同敷地内でアクリメーション振興財団が管理運営している渡良瀬遊水地湿地資料館についても老朽化したプレハブ建てであり、誘客施設として魅力あるものとは言い難いものです。

そこで、藤岡遊水池会館と渡良瀬遊水地湿地資料館について、アクリメーション振興財団等と協議して既存施設の再整備と管理体制を検討してまいります。

③ 渡良瀬の里の宿泊機能付加

これまで、宿泊機能のある施設の整備についてはスカイスポーツ関係者や写真愛好者などから要望が有りました。渡良瀬の里は渡良瀬遊水地活性化に向けた環境づくりの一環として来訪者が寛ぎ憩うための重要な拠点施設と考えます。特に、渡良瀬の里が入浴機能を持った施設であることから、宿泊機能をつけることについては他の施設より比較的容易と考えます。なお、過去において宿泊を受け入れた実績もあります。

そこで、現在実施している業

現在の藤岡遊水池会館は、情報発信の拠点施設としての一定の機能はありますが、経過年数及び設備の老朽化等を考慮すると、来場を喚起するような施設のリニューアルが必要と考えます。また同敷地内でアクリメーション振興財団が管理運営している渡良瀬遊水地湿地資料館についても老朽化したプレハブ建てであり、誘客施設として魅力あるものとは言い難いものです。

務内容やサービス等を維持・向上させながら、宿泊機能を付加するための様々な検討を行い、平成25年度から指定管理者となる業者と協議をし、実現に向けて検討をまいります。

#### ④【スポーツふれあいセンター等の組織的・人的充実】

合併前から、藤岡スポーツふれあいセンター、藤岡遊水池会館、渡良瀬の里を利活用して地域活性化を推進するために、組織を整備し人員の増強を図って欲しいとの要望はありました。

今後、上記①～③を含めて、渡良瀬遊水地エリアを活性化する事業を展開し、首都圏はもとより全国から多数の来訪者に來ていただけるよう栃木市の玄関口として機能させていくに当たり、組織の見直しや適切な人員配置に努めてまいります。

#### (2) 来訪者向け受け入れ環境整備

##### ①【学習・案内・観光ボランティアの育成とサービスの提供】

合併前から渡良瀬遊水地の来訪者に対する案内については、渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団が主に対応しています。が、年々増加している多種多様なニーズには残念ながら対応できている状況にあり、ラム

サール条約登録湿地になってからは、更に高まっているニーズの対応に苦慮している状況にあります。

来訪者向け受け入れ環境づくりの一環として、学習・案内・観光ボランティアを養成し、その方々にサービスの提供をしていただく体制づくりは必要なこととす。

そこで、ボランティアの養成研修を継続的に行って人づくりを進め、実施体制が整い次第、来訪者へのサービスの提供が出来るように取り組んでまいります。

##### ②【地域限定パンフレットによる誘客】

来訪者を迎えるための環境づくりの一環として、見やすく分かりやすい渡良瀬遊水地周辺地域のパンフレットを用意することは重要な誘客のツールとなります。

そこで、ラムサール条約登録湿地になった渡良瀬遊水地周辺地域の魅力を発信するため、在庫が少なくなってきた「ふじおかガイドマップ」について、見直しを行い、手にした方の満足度の高いパンフレットを作成することといたします。

また、近隣市町の商工会やJA、観光協会、東武鉄道などとの連携を図り、作成したパンフ

レットはそれらの団体等の窓口などにも置かせていただき、来訪者への提供に努めてまいります。

##### ③【渡良瀬遊水地周辺のレンタサイクル対応】

自転車は健康増進、スポーツ、環境などの面から近年ブームになっており、渡良瀬遊水地周辺でも平日、週末を問わず、様々な種類の自転車で走行する老若男女で賑わいを見せています。

渡良瀬遊水地周辺では、アクリメーション振興財団が「谷中湖子供広場」「北川辺スポーツ遊学館」「板倉町わたらせ自然館」「藤岡遊水池会館」の4か所で相互乗り入れ体制にてレンタサイクルを実施しており、地域住民や来訪者からは藤岡駅やスポーツふれあいセンターでの実施についても要望がでております。

また、渡良瀬遊水地は面積が非常に広いので、周辺の散策を含めて自転車は移動手段としても非常に有効なものと考えます。今年度から藤岡スポーツふれあいセンターをレジャー・スポーツの拠点施設として自転車で来訪者向けにサービスの充実を図りはじめたところです。

今後は、渡良瀬遊水地周辺を探索するためのレンタサイクルについて、現在渡良瀬遊水地ア

クリメーション振興財団で行っているサービスとの連携を念頭に入れ、そのほか配備する自転車の種類なども含め、レンタサイクルの実施を検討してまいります。

##### ④【渡良瀬遊水地内施設等の機能回復】

渡良瀬遊水地内の管理等については国土交通省利根川上流河川事務所が所管のため、これまでに要望等は行っておりません。

また、今年度作成した栃木市総合計画においても、直接的な計画等の位置づけは行っていない。しかし、渡良瀬遊水地の活性化について「総合計画」の「地域の姿」に盛り込まれております。

そこで、今後は国土交通省利根川上流河川事務所、(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団など関係団体に働きかけ、渡良瀬遊水地内の施設や設備が本来の機能を回復するよう要望等を行ってまいります。

##### ⑤【渡良瀬遊水地ならではのイベント開催】

渡良瀬遊水地を活かしたイベント開催については常に要望があり、ニーズを汲み取りながら渡良瀬遊水地ならではのイベントの開催に努めております。具

体的な取り組みとしては、さくら祭りやバルーンフェスタなどが継続的に実施されており、今年度には渡良瀬遊水地フェスティバルを開催して遊水地の自然を活かしたプロの自転車レースも実施され、時代を捉えた新しいものも積極的に取り入れて実施しております。

栃木市総合計画の「基本計画」の「地域計画」において、渡良瀬遊水地を活用したイベントの開催が地域重点事業と位置付けられています。

そこで、藤岡地域の各課所管のイベントを時期なども含めて精査し、イベントの統廃合や新規開催の検討を行い、渡良瀬遊水地周辺を活かしたより地域振興に資するイベントの開催に取り組んでまいります。

## 2 道路環境の改善について

### (1) 道路舗装率の向上

藤岡地域につきましては、合併前の旧藤岡町において、本舗装化していないほとんどの市道に防塵舗装を施工していたことや土地改良区内の未舗装道路についても市道として認定したことが要因となり舗装率の低下を招いている状況であります。藤岡地域の道路舗装は、年々老

朽化が進んでおり、損傷の激しい路線から順に舗装の打ち換え工事を施工するとともに、部分的な維持管理補修を随時実施しております。

舗装修繕工事については、安全面からも緊急性の高い路線から優先して実施しており、今年度につきましては、市道F6号線他2路線の舗装修繕工事を実施済みであります。

今後につきましては、限られた財源の中で、防塵舗装の本舗装化を含めた計画的な舗装修繕を実施し、舗装率の向上に務めてまいりたいと考えております。

生活道路の整備につきましては、過去に地元自治会から道路拡幅整備等の要望書が提出され旧藤岡町議会で採択されたものの未だ整備されていない路線が多数あり、順次整備を進めてまいります。

なお、道路整備にあたっては、用地買収や工事など地域の方々のご協力が必要不可欠であり、今後、このようなことをご理解いただきながら、栃木市道路整備基本計画に基づき、優先度の高い要望路線のほか新たな事業にも取り組み、効率的に整備を進めてまいりたいと考えております。

### (2) 通学路整備

藤岡地域につきましては、歩行者等の安全を確保するため市道F32号線及び市道F12号線の歩道整備工事を実施しております。しかしながら、歩道整備はまだまだ不十分であり、通学路を中心とした整備を今後も継続的に実施していきたいと考えております。

また、教育委員会が主体となり実施した緊急合同点検の結果、危険度の高いと思われる箇所から順に、道路ペイントや看板による注意喚起など、即効性のある対策を中心として実施していくこととし、既に今年度一部(F5・24号線)で実施済みであります。今後も引き続き危険箇所の洗い出しに努めるとともに、実情に応じた安全対策を実施してまいります。



▲実施された道路ペイント  
F5-24号線(藤岡小学校西側道路)

平成23年度に地域協議会から提出された意見に対する市の対応状況について(抜粋)  
(総合政策部地域まちづくり課)

【藤岡第一中学校、藤岡第二中学校の統合に向けて検討する組織の設置について】

●平成24年3月に報告した市の回答  
学校の統廃合については、様々な角度から慎重な検討が必要であることから、藤岡の2中学校の統合については懇談会を設置し、まずは藤岡地域の学校関係者の意見を伺います。

●平成24年度実施内容(予定含む)  
教育委員会では8月に学校適正配置研究会を組織し、現状分折と通学区域の見直しによって新たに生じられると思われる問題の洗い出しを行うとともに、対象区域の単位や検討委員会の人選についても検討しているところです。今後は、引き続き洗い出しを進め、検討委員会での対象区域ごとの事情を踏まえた協議を経て、学区審議会に諮ってまいります。

### 委員会の主席報告について

第5回栃木市斎場再整備検討委員会の出席報告について、田中久巳会長より報告がありました。

# 藤岡地域のできごと

4/18

## 体験活動センターわたらせ開所式

子供広場ゾーンに設置されました。今後の有効活用が期待されます。



4/5.6 (7日荒天中止)

## バルーンレース・さくら祭り

心配された桜の花も残り、バルーンとの調和が綺麗でした。



4/21

## 水ウオーク 2013

あいにくの雨となってしまいましたが、皆さん完歩を目指して頑張りました。



## 4/19~21 "藍ジャパンプルー" NPO法人 浪良瀬エコビレッジ主催イベント

NHKなどの報道取材もあり、多くの来場者で大変なにぎわいでした。



### 藤岡町地域協議会だより

発行 藤岡町地域協議会研究会  
編集 広報委員会  
電話 0282-62-0900  
FAX 0282-62-4625  
E-mail f-chiiki@city.tochigi.lg.jp

★地域協議会の情報は、栃木市公式ホームページでご覧いただけます。

### 地域の皆さんのご意見をお寄せください

藤岡町地域協議会では、皆さんからご意見等を多数いただいております。地域協議会にいただいた意見は、地域協議会研究会で協議し、その案件に応じた様々な手法により対応をしていくこととしています。皆さんが投稿する際には、詳細な状況説明をいただきたい場合がありますので、氏名、連絡先等を必ず明記していただきますよう、お願いします。

### 今後の地域協議会

#### 第3回藤岡町地域協議会

【日時】 6月25日(火)

午後1時30分から

【場所】 藤岡総合支所

議会棟2階会議室

※会議は傍聴できますので、ご希望の方は、開始時間までに会場へお越しください。

なお、会議は非公開になる場合があります。